様式第4号(第4条関係)

公文書不開示決定通知書

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　様

(実施機関の長)

　　　　　　年　　月　　日付けで請求のありました公文書の開示については、次のとおり部分開示しないことに決定したので、小野町情報公開条例第11条第2項の規定により通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 公文書の件名 |  |
| 開示をしない理由 |  |
| 担当する課又は機関等 | 電話番号(　)　　　―　　　　　　　内線(　　) |
| 備考 |  |

(教示)　この決定について不服がある場合は、行政不服審査法(昭和37年法律第160号)の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、実施機関に対して不服申立てをすることができます。